

# 第 1 回小牧市障害者自立支援協議会（説明資料）

---

## 1 会議の公開について

この会議は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針により、公開とさせていただきます。

今回は、書面による会議ではありますが、会議資料、皆様からいただくご意見等につきましては、小牧市役所情報公開コーナー及び小牧市ホームページにて公開をさせていただきますのでご承知おきください。

## 2 委員の交代について

今回は、令和3年度第1回目の会議になりますが、人事異動等により3名の委員が交替されました。委員の交代については1頁の名簿に網かけをさせていただきます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

なお、任期は前任者の残任期間である令和4年3月31日までとなります。今後ともよろしくお願い申し上げます。

また、この圏域で2年間空席になっていました愛知県相談支援体制整備事業の地域アドバイザーが今年度から就任されましたので、今後、同席いただき、助言・指導いただきます。

※地域アドバイザーの役割：尾張北部圏域の相談支援体制の充実と相談支援事業の円滑な実施のために、協議会の充実・強化、相談支援事業者のスキルアップ、地域の社会資源の点検・開発などについて助言・指導します。

## はじめに

本協議会は、小牧市の「障がい者計画」「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」が掲げる「支えあい、ともに暮らせるまち」の実現をめざし、生活上の様々な課題を集約し、その解決に向けてそれぞれの専門の立場からご意見を賜り検討いただくとともに、計画の進捗管理を行う場になっています。

以下に、今回議題とする資料について事務局説明をいたしますので、ご意見、ご質問があれば、別紙の意見記載用紙にご記入のうえ、6月11日（金）までに事務局へご返送願います。

また、自由記載欄も設けていますので、議題に限らず日ごろ障がい福祉に関して思ってみえるご意見も合わせてご記入ください。

いただいたご意見につきましては、今後の協議会運営の参考にさせていただきます。

また、ご質問については、内容に応じて対応させていただきます。

それでは、資料の説明に入ります。

## 議題(1)(2) 令和2年度事業の実施状況報告及び令和3年度各連絡会事業計画案について

議題(1)の令和2年度事業の実施状況報告と、議題(2)令和3年度各連絡会事業計画案については関連がありますので、一括してご説明します。

「令和3年度各連絡会事業計画案」と「令和2年度小牧市障害者自立支援協議会各連絡会事業のまとめ」をお手元にお開きいただき、比較しながらご確認ください。

### ○事業の全体像について

#### ■令和2年度事業のまとめ・課題点

(以後「R2まとめ・課題」と表示) 1頁

前回会議の続きの期間である1月～3月の事業についても、1月13日～2月28日までの新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受け、全体的に行事や会議は中止もしくはリモートにさせていただきました。年間を通じて、計画していた行事がなかなかできなかった状況です。

#### ■令和3年度事業計画(以後「R3計画」と表示) 2頁

今年度は、コロナ禍でも計画を進められるようふれあいセンターのリモート環境を整えました。令和3年度事業については、Zoomを活用した研修や会議を行うことができます。

## ○委託相談支援事業・相談支援事業所連絡会について

---

### ■R2まとめ・課題（2～5頁）

2頁は年間の相談支援業務の実績です。昨年度は新型コロナウイルスの影響は定かではありませんが、相談件数は全体的に増加傾向にあります。

委託相談支援事業所連絡会は昨年度から毎月定例会を行い、新規相談・困難ケースを共有し、対応の検討をしてきました。そのため、委託相談の横のつながりができ、困難ケースにも事業所同士で連携して対応していく体制ができつつあります。

しかし、特定相談支援事業所と情報交換や話し合う場がコロナの状況下で十分作れなかったため、特定相談も含めた市内全体の相談支援員の連携体制はまだ不十分といえます。

### ■R3計画（3～5頁）

そこで、令和3年度は特定相談支援事業所を含む相談支援連絡会を月1回定例的に行い、新規の相談ケースについては、市内の相談支援事業所のどこかで受入れられるとともに、対応困難ケースについても情報の共有と検討を行い、継続的に支援ができるようふれあい総合相談支援センターを中心に市内の相談支援事業所が一体となった相談支援体制づくりを進めます。

また、相談支援事業所と特別支援学校との連携については、卒業後の生活づくりなどに継続的に課題となっています。今年度は特別支援学校へ複数の相談員が出向いて交流の機会をつくり、相互に顔の見える関係づくりと、更に密接な相談支援が行えるよう学校と調整をしています。

## ○こども連絡会

---

### ■R2まとめ・課題（6頁）

#### ◇障がい児支援関係

- ・障がい児サービス事業所では、コロナの対応や、自傷・他害、強度行動障害の子どもの対応が難しく、他機関や相談支援事業所との連携強化が課題に挙げられています。

#### ◇医療的ケア児等ネットワーク部会

- ・対象者アンケートを実施し、当事者のリスト化をすることができました。しかし、現在登録は13名しかなく、まだ十分に把握できていない状況です。

- ・また、医療的ケアが可能な事業所も 13 事業所と少なく、継続した把握と対応できる事業所の育成も課題となっています。
- ・特に、医療的ケア児等コーディネーターが配置され、相談窓口ができたことの周知も必要です。

### ■ R3 計画（6 頁）

#### ◇ 障がい児支援関係

- ・障がい児サービス事業所が増えてきており、様々な事業主体の関わりが出てきているので、事例検討会を行い、困難ケースの対応力の底上げを図ります。

#### ◇ 医療的ケア児等ネットワーク部会

- ・医療的ケア児等の支援について 2 年目の取組となり、今後必要となる仕組みをイメージできるように講演会を開催します。
- ・対象者・対応可能事業所のアンケート調査を継続するとともに、登録いただいた当事者の方々には、実際に生活の中でどのようなことに困っているのか、個別ニーズ調査を行います。

## ○ 日中活動系事業所連絡会

---

### ■ R2 まとめ・課題（7 頁）

- ・サービス事業所は個別ケースへの対応で困ることが多いため、現場で即実践できる専門的な研修や事例検討などで学習する機会をつくる必要があります。
- ・当事者の方々には、土日や日中の余暇活動の場が限られており、生活の楽しみとなる新たな居場所づくりが必要です。

### ■ R3 計画（7 頁）

- ・8 月に現在課題となっているケースを取り上げて事例検討を行い、多職種が連携して対応できる力をつけることをめざします。
- ・障がい者の余暇活動については、当事者の意向を確認し、楽しみや生きがいづくり、家族との関わりやレスパイトを考え、居場所づくりを検討します。

## ○ 就労支援事業所連絡会事業

---

### ■ R2 まとめ・課題（8 頁）

- ・新型コロナウイルスの影響で業者からの仕事が減り、イベントが開か

れないことから物販の機会も減っており、収益が減少していることが課題となっています。コロナ禍でもの販売促進のあり方の検討を行います。

- 働いて得たお金を使うことや、休日の余暇を楽しめるような場づくりが必要となっています。

#### ■ R3 計画（8 頁）

- 一般就職率を高めるために先駆的な取り組みを行っている事業所の取組みを学び、事業所の対応についての勉強会を開催します。
- 地域のサロンでの物販や、就労支援事業所等が主催するマルシェなど、コロナ禍でも実施できる新たな販売方法を検討します。

### ○全体事業

---

#### ■ R2 まとめ・課題（9 頁）

- 切れ目のない支援体制には在宅福祉サービスは欠かせず、現状を把握し、更に充実したサービス提供が求められています。
- 障がい福祉サービス事業所の人材不足は継続した課題であり、令和 2 年度に作成した求人サイトを周知し、コロナ禍でも人材確保できる方法を検討します。

#### ■ R3 計画（9 頁）

- 在宅福祉サービス事業所が他職種と連携し、より機能を発揮できるように、居宅介護事業所等と相談支援専門員との情報交換会を開催します。
- 人材確保については、4 月に開設した求人サイトを PR し活用するとともに、リモートなどを取り入れてコロナ禍でもできる福祉就職フェアの開催について検討し、人材確保の機会を幅広く捉えられるようにします。

### ○第 6 期障がい福祉計画・第 2 期障がい児福祉計画の事業計画

---

#### ■ R3 計画（10 頁）

- 第 6 期障がい福祉計画・第 2 期障がい児福祉計画の事業計画の事業については、計画書 44～47 頁の 7 項目についてが中心となります。
- その中でも、「2.精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」については、その障がいの性質上、医療機関との連携は欠かせませんので、3 年の期間内に医療機関と相談支援・サービス事業所との連携

体制の構築に向け取り組んでいきたいと考えています。

- また、「3.地域生活支援拠点等が有する機能の充実」について、生活拠点としてのグループホームが連絡会に入っておらず、期間内にグループホームのネットワークをつくるなど、地域における役割を検討していきます。
- 「6.相談支援体制の充実・強化等」については、委託相談・特定相談の市内一体化の断らない相談支援体制を強化するとともに、受け止めた相談を多職種や地域が一緒になって解決に向けて取り組む場づくりや、閉じこもりなどの方への働きかけや社会参加支援の取り組みを進めていきます。（重層的支援体制整備事業）

以上、簡単ではありますが、議題(1)(2) 令和2年度事業の実施状況報告及び令和3年度各連絡会事業計画案についての説明とさせていただきます。ぜひお気づきの点などございましたら別紙の意見記載用紙にご記入のうえ、事務局へご返送いただきますようお願いいたします。